鳥取県弓道連盟 会長 加藤速美 「公印省略」

第51回両県対抗親善射会開催について

向寒の候 皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて恒例による、標記大会を下記の要領により実施いたしますので、多数ご参加くださいますようご案内します。

実 施 要 項

1. 日 時 令和6年2月4日(日) 午前10時開会

2. 会 場 米子市両三柳3192-14 電話 0859-24-9300

鳥取県立武道館

3. 射 数 近的競技 坐射 各自16射(四ツ矢4回)

4. 参加資格 一般男子•一般女子

5. 勝 敗 (1)個人は的中制、団体は両県参加者の総的中から的中率を出し勝敗を決する。

(2)個人は優勝決定のみ射詰、その他は遠近法にて順位を決定する。

(3)射詰5本目から八寸的を使用する。

6. 審 判 全日本弓道連盟競技規則を準用する。

7. 表 彰 団体:優勝・2位 個人:3位までを表彰する。

8. 参加料 500円/1人(弁当を支給する)

9. 申 込 先 〒683-0003

鳥取県米子市皆生5丁目17-31-101

本田洋平 方 鳥取県弓道連盟事務局 宛

TEL:090-4575-4295 FAX:0859-37-5361

E-mail:tottoriken@kyudo.jp

- 11. 申込書に記載される個人情報の利用目的について

申込書の提出により、以後の関係資料について下記取扱いの旨、承諾を得たものとする。

- (1) 大会プログラムならびに事務連絡文書への記載(氏名、所属、称号・段位、性別)
- (2) 大会結果報告として、関係団体宛の文書および月刊弓道、ホームページ、SNS等への掲載 (氏名、所属、称号・段位、性別、写真)

12. その他

- (1) 開会式・矢渡・閉会式(表彰式)を実施する。
- (2)マスクの着用については個人の判断とする。
- (3) その他特別な事情のある場合は両県協議のうえ決定する。
- (4)参加者には弁当を支給する。